

## 第46回全国障害者技能競技大会イベント

# 障害者ワークフェア2026～働く障害者を応援する仲間の集い～

## 出展募集要項

令和8年3月24日制定

### 1 障害者ワークフェアの目的と開催概要

#### (1) 目的

障害者ワークフェア2026～働く障害者を応援する仲間の集い～（以下、「本ワークフェア」という。）は、第46回全国障害者技能競技大会（全国アビリンピック）の一環として、障害者の雇用等に関わる展示、仕事の実演・体験などの総合的なイベントを開催することによって、企業をはじめとする社会一般の方々への障害者の雇用、能力開発に関する理解と認識をより深めることを目的としています。

#### (2) 開催概要

①名称： 障害者ワークフェア2026～働く障害者を応援する仲間の集い～

②開催日： 令和8年12月5日（土）

③時間： 9：00～17：00（予定）

④会場： 愛知県国際展示場（Aichi Sky Expo）（展示ホール）

（愛知県常滑市セントレア5-10-1）

⑤前回実績（参考）：

来場者数 約20,000人（※開会式に出席した技能五輪全国大会関係者を含む）

※開催場所・時間は上記④に同じ

⑥主催者：独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構（以下、「機構」という。）

### 2 募集する出展の主な内容

(1) 募集する出展の主な内容は以下のとおりです。

①障害者雇用企業・団体による障害者雇用に対する取組の紹介、障害のある社員による仕事の実演、来場者による仕事体験、製品の展示・販売

②障害者就労支援機関（障害者就業・生活支援センター等）による取組の紹介、各種相談

③就労系障害福祉サービス事業所（就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型）による取組の紹介、製品の展示・販売

④障害者の職業生活を支える企業・団体による取組の紹介、仕事の実演、製品の展示・販売

- ⑤企業・団体による就労支援機器、生活福祉機器、福祉車両の展示、実演
- ⑥障害者を雇用する企業への支援を行う企業・団体の取組の紹介
- ⑦障害者職業能力開発施設等による訓練内容の紹介、作品の展示
- ⑧特別支援学校による職業教育内容紹介、作業学習での作品の展示・販売

(2) 出展内容により、各出展者を以下の5つの領域に分けて展示やステージイベントを行います。

- ①職場紹介：障害者の働く職場、雇用・就労事例等の紹介
- ②就労支援：就労している又はこれから就労を考えている障害者及び障害者を雇用する企業を支える仕組みや機関、機器等の紹介
- ③能力開発：障害者職業能力開発施設、特別支援学校等での取組の紹介
- ④ステージイベント：技能デモンストレーション、講演会、各種パフォーマンス等主催者が企画するイベント等
- ⑤その他：福祉車両展示、補助犬紹介、マッサージ施療、メイクアップセミナー、障害者アート、パラスポーツ紹介など

### 3 出展対象者

出展対象者は、以下のいずれにも該当する企業・団体とします。

- (1) 上記2(1)の①から⑧のいずれかに該当するなど、開催の趣旨目的に沿った出展ができること。
- (2) 下記7のとおり Web 上での LIVE 配信を予定していますが、出展内容やその説明の様子等が配信されることを了承する企業・団体であること。
- (3) 8に示す出展に係る同意書を提出することができる企業・団体であること。

### 4 出展申込の方法等

(1) 出展申込方法及び申込期限

出展を希望する方は、別添1「障害者ワークフェア2026出展申込書」に必要事項を記入のうえ、下記(2)の申込期限までに、電子メール又は郵送により障害者ワークフェア担当(独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 障害者雇用開発推進部雇用推進課 援助係)宛て申し込むものとする。

- ① 電子メール : workfair@jeed.go.jp
- ② 郵送 : 〒261-0014 千葉県千葉市美浜区若葉3-1-3  
障害者職業総合センター  
障害者雇用開発推進部雇用推進課 援助係

(2) 申込期限

令和8年7月31日(金) 必着

(3) 募集出展者数

約100企業・団体

(4) 出展者の決定

出展申込書の内容が本ワークフェアの趣旨に沿わない場合は出展をお断りすることがありますので予めご了承ください。

なお、応募者多数の場合には、出展申込書にご記入いただく出展の概要、機構の障害者雇用に関する各種業務（啓発活動）への協力の状況や見込み等（以下①～⑤）を勘案して主催者にて決定いたします。出展決定者には、8月中旬以降を目途に「出展決定通知書」を郵送いたします。

①展示・実演内容

②過去のワークフェア出展実績

③機構ホームページとの相互リンクによる広報

④主催者が実施する障害者雇用に関する各種業務（啓発活動等）への協力等実績を有しているか（協力等が可能であるか。）。

※過去のワークフェア出展実績や出展申込書に記載する機構ホームページとの相互リンク等による広報に関する協力等

⑤主催者が別途募集する「第46回全国障害者技能競技大会に係る協賛企業等募集」（機構ホームページに当該募集要項を掲載）への応募の可否

(5) 出展料

無料

ただし、主催者が負担する以下の①及び②の経費以外の費用（搬出入に係る費用や会場までの交通費及び滞在費等を含む）は出展者の自己負担となります。

①会場設営費（基本小間仕様の範囲内の設営を含む）

②電気及び水道使用料

※主催者が用意した基本小間仕様以外の設備・装飾及び追加工事が必要な場合は、別途料金を負担していただく場合があります。

(6) 問合せ先

障害者ワークフェア担当

（独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

障害者雇用開発推進部 雇用推進課 援助係）

TEL：043-297-9516

電子メール：workfair@jeed.go.jp

## 5 出展小間の仕様、備品等

(1) 基本小間仕様（都合により変更する場合があります）

### ①小間の大きさ

- ・ 間口 (W) 3.0m × 奥行 (D) 2.0m × 高さ (H) 2.4m

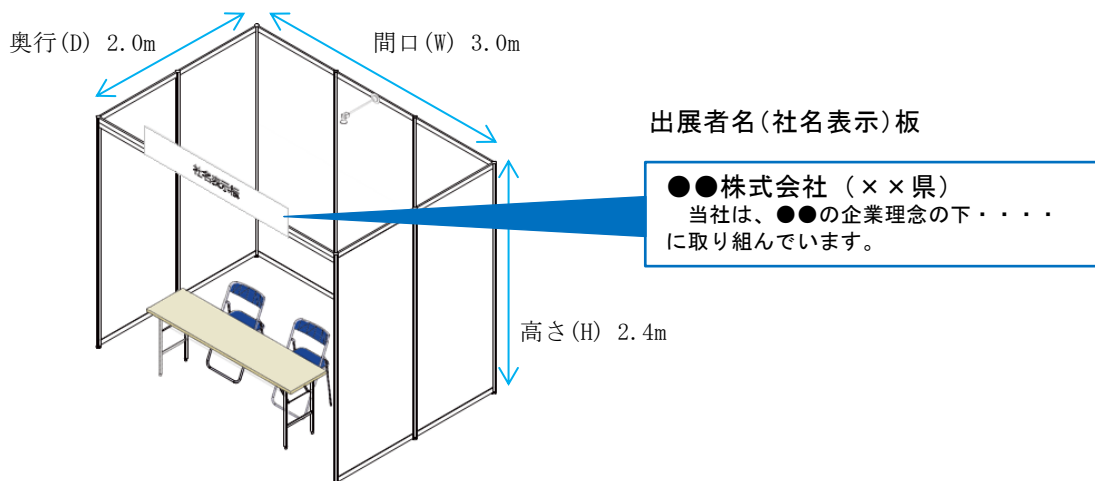
### ②基本備品

- ・ テーブル (W1.8m × D45cm × H69.5cm) × 1台
- ・ パイプ椅子 × 2脚
- ・ アーム付きスポットライト (100V/75W) × 2灯
- ・ コンセント 100V/10A × 2口

### ③掲示物

- ・ 出展者名板 (30文字程度の紹介文入り) (1800mm程度 × 300mm程度) × 1枚

<基本小間のイメージ図>



### ④基本小間の設定数、配置

会場スペースに限りがあるため、原則「1出展者＝1小間」としますが、希望する場合は、複数小間の使用も可能とします。

複数小間を希望する場合は、出展申込時に小間数とその理由を併せて必ず記載してください。ただし、応募者多数の場合は、ご希望に添えない場合もございますので予めご了承ください。

また、小間の配置は、出展者数、出展内容、会場仕様及び全体のバランス等を勘案して、主催者が決定します。

(2) 基本小間仕様以外の追加備品等の取扱い

基本備品以外にオプション備品等のレンタルを希望される場合は、主催者が委託するレンタル事業者をご利用できます。オプション備品のレンタルにかかる費用は、出展者のご負担となります。

また、主催者が用意した基本小間以外の設備・装飾及び追加工事が必要な際は、別途料金を負担していただく場合があります。

## 6 飲食物の提供

出展小間内で、飲食物の提供（試食・試飲、配布、販売）を行う場合は、愛知県知多保健所に事前相談の上、必要な手続きを行ってください。なお、飲食物の販売を行う場合は、食品営業許可・営業届が必要となる場合があります（愛知県知多保健所への確認、申請は、原則として出展者各自で行ってください。）。

\* 愛知県知多保健所連絡先

TEL : 0562-32-6211

## 7 LIVE 配信の実施

本ワークフェアの様子を広く一般の方々にご覧いただくため、開催当日の出展内容（出展者による出展内容等の説明を含む）等を Web 上での LIVE 配信や動画作成を行う場合があるため、撮影等について了承する企業・団体のみ出展が可能です。

## 8 出展に係る同意書の提出

本ワークフェアの開催期間中、主催者及び主催者が認めた者が開催の様子等を写真撮影及び動画撮影いたします。当該写真や動画は全国アビリンピック、障害者ワークフェアに関する各種広報物等（報告書等の作成、ホームページへの掲載等）に使用します。

出展に当たっては、これらの内容を含む別添2「障害者ワークフェア2026への出展に係る同意事項」についてご同意いただくとともに、出展に係る同意書に必要事項をご記入のうえ、ご提出いただきます。

なお、出展に係る同意書については、「出展決定通知書」と併せて送付します。

## 9 個人情報の取扱い

障害者ワークフェアに係る個人情報の取得・利用・管理について、以下のとおり取扱います。

### (1) 個人情報に関する基本姿勢

機構は、独立行政法人等個人情報保護法及び機構の定める「個人情報の取扱いに関する規程」、「情報セキュリティポリシー」を遵守し、保有個人情報を適切に取扱います。

### (2) 個人情報の範囲

ワークフェアに係る個人情報とは、出展申込書及び出展に係る同意書等を通じて、機構が提供を受けた、出展者（担当者等）の住所、氏名、電話番号、電子メールアドレス等、特定の個人を識別できる情報をいいます。

### (3) 個人情報の利用目的

機構が取得した個人情報は、障害者ワークフェアに関わる事務処理（出展に係る連絡及び書類の送付等）に限り使用いたします。これらの正当な目的以外で利用する場合には、利用者に対し事前に確認又は同意を求めます。

### (4) 個人情報の第三者への提供

公衆衛生の向上等のために特に必要となる場合であって、保健所等からの求めがあるときには、個人情報を提供する場合があります。

#### (5) 個人情報の管理

上記(1)に基づき、機構は、取得した個人情報について、厳重に管理し、漏洩、不正流用、改ざん等の防止に必要な対策を講じます。

## 10 感染症等の感染拡大防止に係る対応

本ワークフェアは、感染症等の感染拡大防止のため、基本的な感染予防対策（手指消毒の勧奨、換気の実施）を講じることとし、具体的な対策を求める場合には、出展者宛て別途通知するとともに、機構ホームページへ掲載いたします。

## 11 本ワークフェアの中止

主催者は、台風、地震等の自然災害等の不可抗力による事由の発生などにより、本ワークフェアの開催を困難と判断した場合、本ワークフェアを中止又は開催方法の変更をすることがあります。

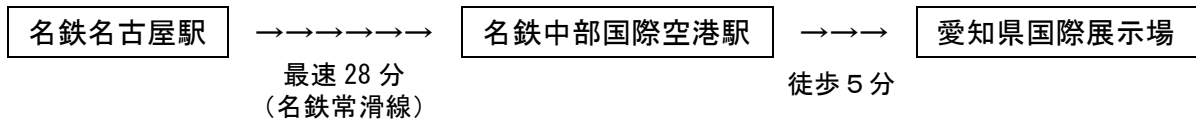
## 12 会場までのアクセス

■会場：愛知県国際展示場（展示ホール）（愛知県常滑市セントレア5-10-1）

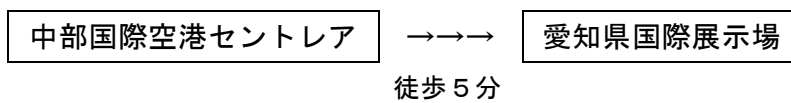
＜会場周辺図・アクセス方法＞

詳細は会場ホームページ（<https://www.aichiskyexpo.com/access/>）をご参照ください。

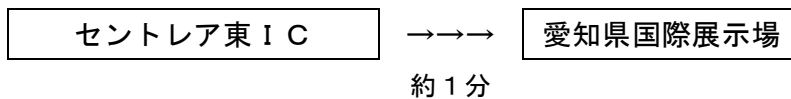
・電車でお越しの方



・飛行機でお越しの方



・自家用車でお越しの方



・会場周辺図（愛知県国際展示場パンフレットより抜粋）



## 13 出展にあたっての注意事項

- 全館禁煙  
会場内は搬入搬出時・会期中を通じ、指定喫煙所を除いて全館禁煙です。
- 音量の制限  
出展小間内におけるマイク等拡声装置による説明、動画上映、BGM等については、他の出展者、来場者及び同会場内で開催している技能競技の運営等に迷惑とならないよう、音量に配慮してください。
- 火気の取扱い  
会場内での火気（裸火）の使用は禁止です。食品の調理には電磁調理器等の家電製品をご使用ください。
- 会場内通路の確保  
会場内の通路は、有事の際の避難誘導経路となりますので、出展小間からはみ出しての展示や通路上に人が滞留して通路をふさぐような行為は行わないでください。
- 搬入・搬出  
出展に係る搬入日・設営時間及び搬出日・撤収時間は以下のとおりです。  
①搬入日・設営時間：令和8年12月4日（金）13時～18時  
②搬出日・撤収時間：令和8年12月5日（土）17時（催事終了後）～19時
- 駐車場  
車で搬出入を行う場合は、出展決定通知後に指定する一時駐車スペースを利用することができます。  
※ワークフェア開催期間中は、一般の有料駐車場をご利用ください。
- 会場内の写真撮影等  
他出展者の写真や動画を撮影する場合には、必ず当該出展者の許可を得てから行ってください。
- 協賛品の募集（全国アビリンピック来場者、出場選手向け等）  
当日は第46回全国障害者技能競技大会への参加選手や来場者に対する記念品を配布予定ですので、自社のオリジナル販促物品等の提供についてご協力をお願いいたします。詳細は、機構ホームページに掲載する「第46回全国障害者技能競技大会に係る協賛企業等募集」（<https://www.jeed.go.jp>）をご参照ください。
- その他  
ここに記載する以外の詳細については、出展者決定後に配付する「出展の手引き」によりご案内します。

皆様の出展申込を  
お待ちしております♪



アビリンピック  
マスコットキャラクター  
アビリス

## 障害者ワークフェア2026 ～働く障害者を応援する仲間の集い～

## ● 出展までの流れ ●



No.	時期の目安	内容
1	令和8年7月31日(金)	「出展申込書」の提出期限
2	令和8年8月下旬	「出展決定通知書」、「出展の手引き(簡易版)」及び「出展調査票」の送付
3	令和8年9月中旬	「出展調査票」の提出期限
4	令和8年9月下旬～	出展内容の調整
5	令和8年11月上旬	「出展の手引き(詳細版)」及び「搬入許可証」の送付
6	令和8年12月4日(金) 13時～18時(予定)	搬入・設営
7	令和8年12月5日(土) 9時～17時(予定)	出展
8	令和8年12月5日(土) 17時～19時(予定)	撤去・搬出